

令和2年8月31日

東京都港区赤坂七丁目1番16号
株式会社テコテック
代表取締役 釣崎 宏

資本金額減少手続き完了のお知らせ

当社は、資本の効率化の為、2020年7月30日付で以下の通り資本金の額を減少致しましたのでお知らせ致します。

1. 減資の目的

財務戦略における見地から柔軟な資本政策の実現等を踏まえ、当社の資本金の額を減少するものです。

2. 減資の要領

- | | |
|---------------------|-------------------------------|
| (1)減少する資本金の額 | 金 265,440,632 円 |
| (2)資本金の減少の方法 | 金 265,440,632 円をその他資本剰余金とします。 |
| (3)資本金の額の減少が効力を生ずる日 | 2020年7月30日 |

3. 減資の日程

- | | |
|---------------|---------------------------|
| (1)取締役会決議日 | 2020年6月18日 |
| (2)債権者異議申述公告日 | 2020年6月29日（官報 第280号 p.30） |
| (3)株主総会決議日 | 2020年7月15日 |
| (4)減資の効力発生日 | 2020年7月30日 |